

令和3年度仁木町地域おこし協力隊活動報告書

令和3年度における活動内容記入願います。

氏名	福光 賢治	活動年数	3 年
活動目標	※活動開始時に設定した目標 <u>1. 本画的なワインぶどう作付けに向けた準備・圃場整備</u> (1) 令和4・5年作付け予定農地の整備・土壌改良 (2) 苗木・資材類の発注および自根苗の育苗 <u>2. 一部ワインぶどうの栽培開始</u> (1) ピノノワールの試験的作付け (2) 使用する機材・資材類および農業用設備投資規模の見極め <u>3. 醸造研修への参加・理解深化</u> (1) 道内ワイナリーでの醸造研修への参加 (2) 北海道ワインアカデミー醸造コースへの参加（予定） <u>4. その他基盤整備、周辺農業分野の研究</u> (1) 山林の整備・活用方針の見極め (2) 他の作物の栽培・家畜飼育等の可能性検討 <u>5. 地域貢献活動への取り組みと活動の可視化</u> (1) 地域活動・イベントへの参加 (2) 地域おこし活動の可視化		
活動内容 ※500 文字以上	※何をして、どうなったのか。また、その結果自身の活動や地域おこしにどう繋がったのか。 <u>1. 本画的なワインぶどう作付けに向けた準備・圃場整備</u> (1) 令和4・5年作付け予定農地の整備・土壌改良 ・前年度（令和2）に取得した畑3面・約3haが耕作放棄状態であったため、下記の手順で圃場整備を進めた。シーズン通しての作業で畑全体がほぼ作付け可能な状態になったが、今後も継続的な排水改善・土壌改良を行いつつ、苗木の作付けを進めていく予定。		

<畑>

- ①約 60a 平地（旧りんご畑）
- ②約 95a 斜面（旧りんご畑）
- ③約 130a 斜面（旧ぶどう棚・さくらんぼ畑）

<手順>

- ・4月上旬～下旬：③ぶどう棚の解体・撤去
- ・4月中旬～6月中旬：①②③周囲の防風林を伐採（業者委託）
- ・5月一杯：①廃棄物・残木撤去、心土破碎、プラウ・ロータリー耕起、施肥
- ・6月中旬：①の約 15a 分にピノ・ノワール 300 本苗植え、栽培開始
- ・7月上旬：①の残り部分に緑肥作物ソルゴーを播種
- ・8月下旬～9月上旬：②りんごの木約 600 本を伐採・抜根（業者委託）
- ・9月上旬：②レンタルトラクターで土壌耕起に着手するも馬力不足で中断
- ・9月下旬～10月上旬：②③石灰系資材施肥・土壌 pH 改善
- ・10月中下旬：②③再び 100 馬力大型トラクターによる土壌耕起（業者委託）
- ・10月下旬～11月上旬：①緑肥刈取り
- ・11月上旬：②排水課題が発覚、来春の暗渠工事を業者に打診、年内作業終了

（2）苗木・資材類の発注および自根苗の育苗

- ・令和 3 年度末に令和 5 年春作付け予定の苗木 1,500 本を本州の苗木業者に発注。
- ・令和 3 年 4 月に岩見沢 10R ワイナリーにてガメイ穂木 30 本を譲っていただき、自己の圃場で挿木し、育苗、約 9 割が活着した。越冬させて、令和 4 年春に作付け予定（60～80 株を想定）。
- ・令和 3 年春作付け済み畑 15a 用の垣根用資材（木柱約 180 本）を調達したが、積雪が始まったため、圃場への設置は次年度に見送った。

2. 一部ワインぶどうの栽培開始

（1）ピノ・ノワールの試験的作付け

- ・近隣生産者の厚意で注文済みピノ・ノワールの苗木 300 本を分けていただき、当初予定を 1 年前倒して①の畑 15a に作付けし、練習も兼ねて栽培を開始した。
- ・夏期は雨量が極端に少ない早魃となったが、苗木の生長は比較的順調であった。8 月以降、生育障害や病虫害が見られるようになり、翌年以降の対策について考えるきっかけになった。

<作業概要>

- ・6月中旬：圃場整備が一段落した①の畑に苗植え
- ・6月下旬～8月初旬：中 4 日～中 1 週間のペースで水やり（土中灌水）

- ・7～8月：芽かき、添え木に誘引・結束。1m以上に伸びた苗を横紐に誘引
- ・9月～10月：べと病発生のためボルドー剤にて防除実施
- ・12月初旬：剪定、年内作業終了

(2) 使用する機材・資材類および農業用設備投資規模の見極め

- ・シーズン中、灌水用機材（エンジンポンプ・自走動噴・タンク等）を調達した。他は、保管場所の問題もあるため、工具・道具類含め最小限の取得にとどめた。
- ・12月上旬に中古の25馬力トラクターおよびアタッチメント類を取得したが、今期の出番はなく、利用は来シーズン以降となった。取得に際し、一定の融資をいただいたが、前年の営農計画作成時に想定した投資規模に収まった。

3. 醸造研修への参加・理解深化

(1) 道内ワイナリーでの醸造研修への参加

- ・昨年度に続き、秋期仕込みシーズンに岩見沢市・10Rワイナリーの醸造研修に参加。農作業との兼ね合いもあり、今期は参加日程を10～11月の2ヶ月間、週3日とした。
- ・研修内容は、ぶどうの選果、プレス、澱引き、タンク間移送、発酵管理、瓶詰め、機材洗浄・施設清掃、果汁分析、冬じまいまで（収穫等の一部農作業含む）。今シーズンは近隣から参加している研修生仲間の委託醸造ワインが増えたのが特徴であった。
- ・前後の9月・12月には、ワイナリーを新規開設した余市・バーガンディにてデラウエア、ナイアガラの仕込み・醸造作業を手伝った。

(2) 独立行政法人酒類総合研究所「第115回酒類醸造講習（ワインコース）」参加

- ・今期の「北海道ワインアカデミー（醸造コース）」は、定員の関係から参加が叶わなかったが、より本格的な内容の酒類総研主催の醸造講習に参加できる運びとなった。同講習は通常3年に1回程度の開催ペースであったが、近年の参加希望者増加に伴い、2年連続での開催、かつ広島会場以外に北大構内にもサテライト会場を設け、2拠点を結んでの拡大実施となった。

<実施概要>

- ・期間：3月1日～10日（のべ8日間）
- ・場所：北海道大学農学部／農学研究院構内
- ・参加者：広島20名、北海道19名（一部オンライン参加者含む）
- ・内容：栽培、醸造、酒税・産地表記、マーケティング・財務等に関する座学
香気成分に関する実習、亜硫酸・アルコール・資化性窒素の分析実習
履修内容のテスト、開講式・閉講式

(3) その他受講した研修・セミナー等

- ・農閑期となる冬期中心にワイン関係他の研修・セミナーに参加した。時節柄、実技を伴うもの以外はオンライン実施のものが大幅に増えた。
- ・農作業およびワイン醸造時の必要性から、大型特殊免許を取得するとともに、作業機械（ユンボ、ホイールローダー、フォークリフト等）の運転技能講習も受講した。

<受講内容>

- ・7/31 北大寄附講座開講記念セミナー（Zoom）
- ・8/6 ShiriBeshi ワインアカデミー圃場見学（余市・仁木・ニセコ）
- ・11/5 北海道ワインアカデミー公開講座（Zoom）
- ・11/12 第2回ワインセミナー・鹿取みゆき氏講演（町民センター）
- ・12/13 第3回ワインセミナー・鹿取みゆき氏講演（同上）
- ・1/5・7・8・12・13 大型特殊免許講習・検定（余市自動車学校）
- ・1/11 地方創生 VI2021 仁木チーム活動報告会（Zoom）
- ・1/26 北海道ワインアカデミー特別講義（Zoom）
- ・1/31・2/1 車両系建設機械運転技能講習（手稲・札幌クレーン特殊学校）
- ・2/9・10 フォークリフト運転技能講習（同上）
- ・2/12 日本ワイナリー協会栽培醸造セミナー（Zoom）
- ・2/15・16 北海道ワインシンポジオン（北大）
- ・2/22 第4回ワインセミナー・鹿取みゆき氏講演（Zoom）
- ・2/25 余市・通年雇用意識啓発講演会（Zoom）
- ・3/15 日本ワインフェア期待できる品種セミナー（Zoom）

4. その他基盤整備、周辺農業分野の研究

(1) 山林の整備・活用方針の見極め

- ・当初、取得農地のうち山林約 30a を将来の農業用倉庫・ワイナリー・住宅等の設置場所と想定し、令和4年春着工予定の簡易造成工事を業者に依頼していた。
- ・一方で、水道インフラが整備されていない同地の利用に際しては、水源の確保が課題となるため、造成後の鑿井（井戸掘り）も検討してきたが、農業投資以外の過大な支出となり、事業に必要な水量・水質が確保できるかどうかのリスクもあることから、判断を保留としている。
- ・検討する中で、圃場の近隣に倉庫付きの畑約 1ha（西向き斜面・耕作放棄地）が売買斡旋物件となっていたことを思い出し、農業委員会を通じて取得に向けて動き始めている状況（令和4年3月末現在）。短期的には、農地取得と同時に約 10 坪と若干小規模ながら農機具保管用倉庫と水源・電源設備の確保が行え、

前述のインフラ整備コストの圧縮も期待される。

(2) 他の作物の栽培・家畜飼育等の可能性検討

- ・空き農地を活用したホップ（地ビール原料）やハーブ類の栽培可能性はあるが、当面はワインぶどう栽培に集中するべく、未定としていた。
- ・一方で、例年活用されてきた果樹生産者向けの補助金の運用ルールが一時的に変更になり、補助金申請時に「収入保険」への加入が必要となったことから、令和4年中にワインぶどう以外の農産物による収入確保の必要性も生じている。
- ・農耕用・観光用の馬の飼育可能性も検討しており、適宜情報収集を行いつつ、馬を活用している道内の事業者とコンタクトを取ったりしたが、今冬の面会は大雪等で叶わなかった。令和4年春、ぶどう栽培の繁忙期に入る前に、今少し情報収集を行いたい。

5. 地域貢献活動への取り組みと活動の可視化

(1) 地域活動・イベントへの参加

- ・前年に続き、コロナにより町内イベントはほぼ中止となり、地域おこし協力隊メンバーによる清掃ボランティア活動のみの実施となった。

<活動内容>

- ・7/5 観光協会隣駐車場・用水路土手清掃（大量の投棄ごみ回収）
- ・9/6 フルーツパークにき園内清掃

(2) 地域おこし活動の可視化

- ・Facebookでの活動状況発信を週1回程度のペースにて行った。
- ・無名の駆け出し農家ながら、仁木町ワイン産業への関わりについて思いがけず取材を受ける機会があり、その内容が掲載された媒体が発行・制作された。

<取材対応>

- ・9/1 札幌在住の教員勉強会主催者（元高校校長・現札幌医科大学教員）による赤井川・仁木・余市の地理・歴史・地域産業をまとめた冊子制作の取材
- ・12/2 読売新聞小樽支局長による道内産のお酒関係連載記事の取材（→12/16 付北海道面に掲載）

■所感・考察

【農業について】

- ・新規就農1年目であり、全ての作業が手探りながら、当初予定していたことは

ほぼ完了させることができ、達成感を感じている。これまでの研修期間を脱し、圃場整備とワインぶどうの試験栽培に着手し、一シーズン通して実際に経験を積むことができたのが何より大きな収穫であった。

- ・圃場の再利用化に関しては、人力でできることはやってみようと作業を始め、時間をかけさえれば、人間の力だけでもかなりのことができることがわかった。ただ、来シーズンまでの時間や積雪までの猶予期間といった条件を考慮して、最終的には業者に依頼する部分が増えた。相応のコストは要したが、必要な投資だったと納得している。
- ・耕作放棄地は樹木や雑草、古い農業用資材に覆われており、容易に立入できないこともあって、地形をはじめ、土壌の状態、排水条件、廃棄物の残存状況など、作業を始めてみないとわからないことが多い。作業が進んでから初めて課題が見つかり、最初は驚くことも多かったが、次第に慣れて、「今度はそう来たか」と受け止める余裕（諦観？）も出てきた。自分の場合、本格的な苗植えを次年度に計画していたこともあり、必要以上に焦ることがなかったのは幸運だった。
- ・生産者によっては作付けを急ぎたいケースもあると思うが、農地の周辺環境や土壌の状態は全ての農業生産の基盤であり、作付け後に改変することが難しい。「急がば回れ」で、じっくり腰を据えて取り組むことが望ましいテーマである。以前はあったようだが、耕作放棄地整備のための補助金や、各種情報提供があってもよいと思う。
- ・実際に耕作放棄地を整備してみて、そこに要するコスト・時間・エネルギーの大きさを痛感する。農地の所有者が存命・健康であっても、栽培や農地管理がいったん中断してしまえば、再利用のためには相応の労力投入が必要となる。それを考えると、できるだけ早い段階での事業承継や農地の所有移転が検討されてよいように思う。農地には、地域の共有財産としての性格と、個人の私有財産としての性格の両面があり、農地取得時の審査は一般に厳格だが、一度取得してしまうと、その後は所有者の責任になってしまうことに課題があると思われる。日本国内全体で耕作放棄地の拡大が進んでいるが、農地行政が大きく見直されない限り、「農地の集約化」「新規就農者の拡大」も掛け声にとどまるであろうと懸念する。
- ・農地周辺に残る廃棄物も少なくなく、農業用資材以外の家電・生活用品・食品包装材等も見られた。環境保護やリサイクルが謳われるようになったのはごく近年のことであり、それ以前のモラルを云々することは建設的とは言えないが、これから農地所有者となる自分自身としては、たとえ「腐らない・持ちがいい」

	農業用資材であっても、必要以上の人工物を圃場内に持ち込むことには慎重でありたいと考えるようになった。 【醸造研修について】 ・醸造研修においては、岩見沢 10R ワイナリーで仕込み時期の作業を 2 シーズン経験したことにより、作業面での理解はかなり進んだ実感がある。反面、作業に慣れることで、同じことを繰り返すマンネリ感が出てくる危惧も感じられた。こうした事態にならないためには、学習テーマを自覚的に設定するとともに、経験に新たな意味づけをしていく必要がある。朗報と言えるのは、3 月に受講した酒類総研の醸造講習で、醸造に関する化学的知識のインプットの機会があり、発酵過程やワインの芳香・不快臭について、より分析的なアプローチができるようになったことである。改めて、現場での体験とアカデミックな知識の両面からワイン造りを理解していくことが重要であると感じている。 【その他】 ・町主催のワインセミナー（講師：鹿取みゆき氏）をはじめ、ワイン生産に関わるセミナーを多数受講したが、その中で話題になっているのが気候変動の問題である。北海道ではここ 2 年ほど夏期の晴天による豊作が続いているようだが、本州以南や海外の銘醸地では高温化・水害等による被害や栽培方針の転換に迫られているという。予測の難しいテーマだが、気温上昇のトレンドは今後も続くものとみて、新品種の作付けを試みていく所存である。 ・地域の方との関係性は、直接的に関わりのある農業委員や地権者、近隣の農家、一部の新規就農者を除けば、ほぼワインぶどう生産者に限られており、もう少し広がってもよいと思うが、特別無理しない範囲でやっていければと考えている。
自己評価	●一年間の自己評価及び進捗状況 ・予定していたテーマについて、概ね達成することができたように思う。僅かながらぶどう苗木の作付けも 1 年前倒しで行え、実地での栽培経験を積むことができた。作業の進捗に伴い、新たな課題やコストが生じてくることも多いが、「それも学習だ」と思える程度に受け止められている状況には感謝している。 ●活動初年度からの自己評価及び進捗状況 ・活動開始時に漠然と描いていた計画が、3 年の時間をかけて殆ど達成できているのはありがたい。農業未経験の人間が、全く縁のなかった土地に移住し、さまざまな学習機会や地域の方々のサポートを得て、3ha もの農地を耕作し始めているということを見ると、「これは自分がやったこと？」と何とも不思議な感慨に襲われる。その

	意味で、地域おこし協力隊の3年間の任期は、異なる人生に乗り出すための助走期間としてはちょうどよい長さで、大変有益な時間であったと思う。
抱負	※次年以降又は退任後の抱負をご記入ください。 <u>1. ワインぶどう栽培農家としての自立と委託醸造によるワイン生産開始</u> ・令和4年から、より規模を拡大しての苗木の作付けを進め、以降2～3年かけて毎年1ha前後を目処に作付面積を拡大していく。既に道内で栽培実績のある品種に加え、今後の気候変動を想定して、これまで栽培実績の少ない品種にも挑戦していく。 <作付け品種> 令和3年：ピノ・ノワール …15a（作付け済み） 令和4年：ピノ・ノワール、ガメイ、シャルドネ、ソーヴィニヨン・ブラン、ピノ・グリ、ゲヴェルツトラミネール、プチマンサン …計1.1ha 令和5年：ピノ・ノワール、シラー、シャルドネ、ソーヴィニヨン・ブラン、アルバリーニョ …計80a 令和6年：品種未定 …50a程度を想定 ・令和5年に最初のピノ・ノワールの収穫を行い、委託醸造によるワイン生産を開始したい（仮定ではあるが、令和4年中に2年苗から若干の収穫ができれば、試験醸造を行う可能性もある）。当面は栽培を軌道に乗せることと、広い圃場の管理を過不足なく行うこと、そして収量の確保に努めることが先決となる。 ・ぶどう栽培に関しては、有機肥料中心の減農薬栽培を目指し、コロナ以降の消費者のオーガニック志向も考慮していく。ただし、日本国内における果樹の有機栽培は非常に難度が高いと認識しているので、病虫害には柔軟に対処しつつ、収量と品質を一定レベル確保できるよう、栽培スキルを高めていく。 ・令和4年春に新規取得予定の農地（耕作放棄地 約1ha）の整備を並行して進め、最終的な利用方針を決定する。ワインぶどう栽培農地としても好適地であるが、その他の作物・家畜の育成や、将来的な事業用設備（倉庫・ワイナリー等）の設置場所としての利用可能性も検討する。 ・ワインぶどう栽培の見通しがおおよそ立った時点で（令和4～5年度中か）、自社農園のネーミング・ロゴマークを定め、同時に自社アカウントのHP・SNSの整備を行い、より積極的なファン作り・プロモーションに注力していく。

	<u>2. ワイナリー設立の可否判断</u> ・自己のワイナリー（醸造用建物・機材）を持つことが最終目標ではあるが、今後の生産者としての活動期間と投資規模・回収期間のバランス、さらに労働力の確保等を十分考慮し、令和6～7年度をメドに投資判断を行う。あくまで農業投資や圃場周辺の景観整備、生活基盤維持を優先し、過剰投資・過剰設備にならないよう、自前設備を持たない委託醸造の継続や、ワイナリー設備の共同所有等の選択肢も残しておく。 <u>3. 生産者としての独自色づくりと仁木町の関係人口拡大への貢献</u> ・自己の圃場を持ち、整備していく中で、農地利用の可能性をより柔軟に考えるようになってきた。また、自然の中でのライフスタイルの追求や景観の整備が、結果的に生産者としての独自性（＝マーケティング戦略）につながっていくことを感じている。ワイン作りが主目的であることに変わりはないが、ワインぶどう以外の農産物や農業体験、精神的価値（リラックスできる場所であることや、ある種の聖地感）等の軸を複線的に打ち出し、個性としていく。とりわけ、子ども・女性・動物を大切にすることが重要と考える。 ・圃場のロケーションは、フルーツパークにきや町内有数の観光農園が近隣にあり、仁木・余市の町境を跨いで南北に複数のワイナリー・ワインぶどう畑が点在している。眼下には高速道路インターチェンジが建設中であり、将来町外からの来訪者の活動拠点になりうる可能性を秘めている。これらの環境を活かし、近隣生産者と緩やかに連携しながら、自己の圃場内にも何らかの来客対応機能を持つことで、町の魅力作りの一助となることを目指したい。 ・今後、ワインぶどう栽培を含む新規就農希望者が現れれば、自分自身未熟な農家ではあるが、農地探し・就農手続き・人脈紹介等、微力ながら応援していきたい。
その他	※一年間で得た表彰、資格等がありましたらご記入ください。 ・大型特殊免許取得 ・車両系建設機械（整地等）運転技能講習修了 ・フォークリフト運転技能講習修了 ・独立行政法人 酒類総合研究所 第115回酒類醸造講習（ワインコース）修了

※活動がわかる写真を掲載してください。(複数可)

■古いぶどう棚解体 (4月)



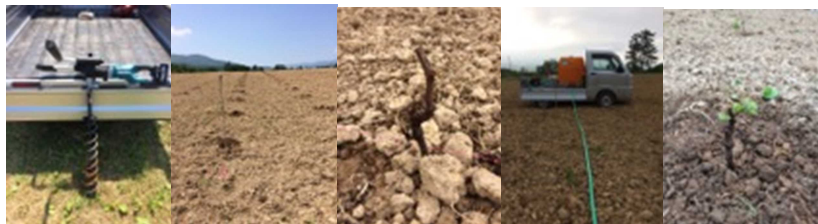
■防風林伐採(4～6月)



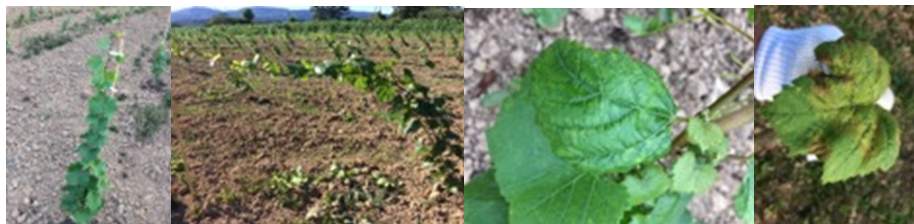
■苗木作付け圃場整備 (5月)



■苗植え・水やり (6～7月)



■誘引・結束、生育障害・べと病観察 (8～9月)



■古い果樹・資材の撤去、圃場再耕起、排水課題確認（8～10月）



■10R ワイナリー醸造研修（10～11月）



■独立行政法人酒類総合研究所「第115回酒類醸造講習（ワインコース）」（3月）

